

令和4年度

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給に関するお知らせ



【問合わせ】臨時特別給付金事業実施本部 ☎84-0600

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として、令和4年度の住民税が非課税となった世帯等(既に令和3年度分の住民税非課税世帯として本給付金の支給を受けた世帯等を除く。)に対して、1世帯あたり10万円を支給します。

対象世帯

基準日(令和4年6月1日)において、半田市に住民票があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯。ただし、住民税が課税されている者に世帯全員が扶養されている世帯を除く。

※既に令和3年度分の住民税非課税世帯として本給付金の支給を受けた世帯等は対象となりません。

申請方法

対象世帯(およそ1,000世帯となる見込み)には、7月下旬頃、案内を送付します。同封の確認書を返送してください。

※最新情報は、市ホームページでご確認ください。

新型コロナウイルスワクチン4回目接種についてのお知らせ



【問合わせ】半田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(全日9時~21時)

☎0120-228-567(通話料無料)

集団接種会場を開設します

ワクチンの4回目接種を行うため、集団接種会場を開設します。

どちらの会場もモデルナ社製ワクチンを使用します。お手元に4回目接種券をお持ちの方は、予約サイトまたはコールセンターにてご予約ください。

接種日	会場	接種人数
7月9日(土)、10日(日)、23日(土)、24日(日)	半田病院(東洋町2丁目29番地)	土曜日(午後) 1日あたり最大500人 日曜日(午前・午後) 1日あたり最大1,000人
7月30日(土)、31日(日)	市役所(東洋町2丁目1番地)	1日あたり最大750人

※3回目接種を希望する方も予約可能ですが、1・2回目接種希望者は集団接種会場のご予約はできません。

基礎疾患を有する方等の4回目接種券発行申請はお済みですか

18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方等は、4回目接種する際には事前に申請が必要です。

4回目接種を希望する方には、事前申請により接種券を送付します。該当の方はお早めに申請をお願いします。申請は、郵送または半田市新型コロナウイルスワクチン接種実施本部窓口(市役所3階)、FAXで可能です。基礎疾患等一覧及び郵送での申請方法は、市ホームページをご確認ください。

※3回目接種券の優先送付がされた方は申請不要です。



▲接種券発行事前申請について

よくある質問

- Q 自分自身が基礎疾患に当てはまるか分かりません。どのように判断すればいいですか。
 - A 市役所では判断できないため、かかりつけ医にご相談ください。
- Q 基礎疾患であることを証明するもの(診断書、証明書など)は必要ですか。
 - A 証明していただく必要はありませんが、接種時に予診票に接種者が記入することで確認します。
- Q 今回の申請で同時に医療機関への接種予約ができますか。
 - A できません。接種の予約は接種券が手元に届いてからになります。